

かすがい 市議会 だより



第98号

2018年5月

(年5回発行予定)

もくじ

- ・特別会計当初予算案など……2
- ・代表質問……4
- ・一般質問……9

高蔵寺駅

高蔵寺駅は、東海旅客鉄道と愛知環状鉄道が構内を共用する共同使用駅である。改札外の地下道などにコンビニエンスストア、薬局、書店、カフェなどが入店する「アスティ高蔵寺」があり、利用客にとって利便性の高い駅である。

平成30年 第1回定例会（2月16日～3月13日）

今定例会には、市長による平成30年度の市政方針説明の後、5会派により代表質問を行いました。

また、平成30年度当初予算案のほか、補正予算案3件、条例案26件、一般議案4件、報告2件、人事案件8件が提出され、原案の通り可決、同意、了承されました。なお3月8日には13人の議員が一般質問を行い、市の考えをたどりました。

平成30年度の当初予算の総額は前年度比30億2,356万9,000円（1.5%）減少の1,970億7,637万9,000円となりました。

平成30年度 一般会計当初予算案

◆一般会計予算

【原案可決・賛成多数】

一般会計は、衛生プラントの整備、ふれあい農業公園の整備、プレミアム付商品券・建設券の発行などにより、前年度と比べ26億8,000万円（2.8%）増加し992億8,000万円となりました。

【歳入】市税は前年度から1,400万円増加し513億2,400万円。うち、市民税は3億7,600万円（1.7%）の増加、固定資産税は1億2,300万円（0.6%）の減少、市たばこ税は2億2,900万円（12.3%）の減少となりました。

国庫支出金は7億8,088万9,000円（5.7%）増加し144億4,005万9,000円、寄附金は2億円（49.6%）減少し2億300万円、市債は8億810万円（10.0%）増加し89億2,480万円でした。

【歳出】

○**総務費** 市制75周年記念事業、民間建築物耐震事業、避難所備蓄資材等整備、東部市民センター改修、コンビニでの証明書交付など。

○**民生費** 子どもの学習支援事業、精神障がい者医療

費助成、ヘルプカード、高齢者生活支援、私立保育園等運営など。

○**衛生費** 口腔衛生、胃がんリスク検診、空き家対策、飼い主のいない猫対策、衛生プラント整備など。

○**労働費** ゲンバ男子、労働団体等補助、勤労福祉会館施設管理など。

○**農林水産費** 農業振興地域整備計画改定、ふれあい農業公園整備、有害鳥獣駆除対策、担い手育成支援など。

○**商工費** 産業振興アクションプラン改定、工場・物流施設新增設事業、プレミアム付商品券・建設券発行事業など。

○**土木費** 橋りょう耐震補強、雨水調整池整備、都市計画マスタープラン策定、高蔵寺まなびと交流センター施設管理費、JR春日井駅周辺整備など。

○**消防費** 道路狭あい・木造密集地区街頭消火器増設、消防団活動推進、耐震性防火水槽整備、消防車両整備など。

○**教育費** 外国語指導助手、土曜チャレンジ・アップ教室、ICT教育推進、朝宮公園整備、温水プールLED表示盤整備など。

平成30年度

特別会計当初予算案(8件)

特定の事業を行う場合に「一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある」会計のことを指します。「莫大」で「複雑」となる事業は、お金の流れを明確にして管理しやすくするために、特定事業については個別の会計が認められています。

平成30年度大きく変動がある事業として国民健康保険事業特別会計は財政運営の責任主体が県となるなど大きな制度改正に伴い前年度より約83億円減少、介護保険事業特別会計が介護報酬の見直し等により約24億円増加しました。なお、事業の完了に伴い平成29年度をもって松河戸土地区画整理事業特別会計は廃止となりました。

◆公共用地先行取得事業特別会計予算

【原案可決：全会一致】

◆国民健康保険事業特別会計予算【原案可決：賛成多数】

◆後期高齢者医療事業特別会計予算

【原案可決：賛成多数】

◆介護保険事業特別会計予算【原案可決：賛成多数】

◆介護サービス事業特別会計予算【原案可決：全会一致】

◆民家防音事業特別会計予算【原案可決：全会一致】

◆大泉寺地区企業用地整備事業特別会計予算

【原案可決：全会一致】

◆潮見坂平和公園事業特別会計予算

【原案可決：全会一致】

平成30年度

企業会計当初予算案(3件)

◆市民病院事業会計予算【原案可決：全会一致】

総額186億2,441万円で、前年度に比べて2億4,722万2,000円(1.3%)増加です。

高度な専門医療を継続して提供するために医療機器の更新にかかる費用として2億1,600万円。人工腎臓装置、泌尿器手術用レーザー装置、自動採血管準備装置、分娩監視システム、腹部超音波画像診断装置を購入。

◆水道事業会計予算【原案可決：全会一致】

総額67億1,719万8,000円で、前年度に比べて4億8,911万3,000円(6.8%)減少です。

地震災害時などに水道水の安定供給を確保するための管路耐震化整備として1億3,674万7,000円。

◆公共下水道事業会計予算【原案可決：全会一致】

総額181億8,887万9,000円で、前年度に比べて22億8,024万9,000円(14.3%)増加です。

上条地区における汚水及び雨水面整備等として23億2,213万7,000円。

熊野桜佐土地区画整理地区内の雨水幹線整備と熊野桜佐ポンプ場の実施設計として11億6,655万5,000円。

平成29年度 補正予算案(3件)

◆一般会計補正予算【原案可決：賛成多数】

歳入歳出それぞれ7億6,567万3,000円を増額し、総額を999億308万4,000円とするものです。

【歳入】主な増額補正は、法人市民税3億5,000万円、国庫支出金1億2,415万2,000円、県支出金1,283万3,000円、繰越金7億1,655万1,000円、市債2億2,640万円など。主な減額補正は、個人市民税1億1,000万円、固定資産税

8,000万円、一般寄附金(ふるさと寄附金)1億7,000万円、財政調整基金繰入金2億8,754万8,000円など。

【歳出】主な増額補正は、総務費として市債管理基金積立金1億5,316万7,000円、土地交換における交換差額1億818万3,000円など。民生費として障がい児通所支援等給付5,000万円、子ども・子育て支援交付金国庫補助金等返還金1,076万6,000円、生活保護費国庫負担金等返還金1億7,615万2,000円など。土木費として公共下水道事業会計繰出金6,970万9,000円など。教育費として小学校トイレ洋式化改修その他工事2億5,400万円、中学校トイレ洋式化改修その他工事1億1,500万円など。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

【原案可決：全会一致】

特定健康診査等国庫負担金等返還金356万円を増額補正するものです。

◆公共下水道事業会計補正予算【原案可決：全会一致】

地蔵ヶ池公園調整池整備事業の今年度予算7億4,640万円を5億1,440万円減額補正し、平成30年度までの継続事業とするものです。

条例案(26件)

◆附属機関設置条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

新たに多文化共生審議会等を附属機関として設置するためのものです。

◆手数料条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、消防法等関係手数料を改定する等のためのものです。

◆職員定数条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

職員の定数を改正するためのものです。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与を改定するためのものです。

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

市長等の給料月額及び期末手当を改定するためのものです。

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

議員の議員報酬月額及び期末手当を改定するためのものです。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

非常勤の特別職の職員の報酬額の改定等を行うためのものです。

◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の任期付職員の給与を改定する等のためのものです。

◆職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

国家公務員の退職手当の引下げに準じ、職員の退職手当を引下げるためのものです。

◆特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

事業の完了に伴い、松河戸土地区画整理事業特別会計を廃止するためのものです。

◆消防団条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

消防団員の定員を増員するためのものです。

◆後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例の適用を受ける被保険者について規定を整備するためのものです。

◆医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

精神障害者医療費の支給内容を拡大する等のためのものです。

◆国民健康保険条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

国民健康保険法の一部改正に伴い、規定を整備するためのものです。

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

地方税法の一部改正等に伴い、国民健康保険税の税率を引き下げるためのものです。

◆学校施設整備基金条例 【原案可決：全会一致】

新たに学校施設整備基金を設置するためのものです。

◆介護保険条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

介護保険料の保険料率及び被保険者の区分を改定するためのものです。

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に準じ、新たに共生型地域密着型サービスに関する基準を設ける等規定を整備するためのものです。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するためのものです。

◆生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

土壌汚染対策法の一部改正等に伴い、規定を整備するためのものです。

◆地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

建築基準法の一部改正に伴い、規定を整備するためのものです。

◆特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例

【原案可決：全会一致】

特別用途地区に指定する朝宮公園地区において、建築物の制限を緩和するためのものです。

◆児童遊園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

牛山町地内及び町屋町地内の児童遊園を廃止するためのものです。

◆都市公園条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

都市公園法の一部改正等に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積に係る割合を定める等のためのものです。

◆市営住宅条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

神屋町地内及び牛山町地内の市営住宅を廃止するためのものです。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額に係る扶養親族加算額を改定する等のためのものです。

■一般議案(4件)

◆市道路線の廃止 (6件) 【原案可決：全会一致】

◆市道路線の認定 (11件) 【原案可決：全会一致】

◆財産の交換 【原案可決：賛成多数】

1 交換財産

区分	交換に供する財産	交換により取得する財産
種類	土地(市営坂下住宅跡地)	土地
場所	春日井市神屋町字御手洗2355番1	春日井市高森台6丁目1番5
面積	4,014.80㎡	3,040.05㎡
価格	136,302,460円	165,378,720円
差額	29,076,260円	

2 交換の相手方 小牧市高根2丁目7番地の1
尾張中央農業協同組合

3 交換差額の補足 1億818万2,900円
交換差額2,907万6,260円に、昭和49年の土地交換契約において将来清算することとしていた交換差額の不足分として、次の交換財産の差額7,910万6,640円を併せて支払うもの

区分	交換に供した財産	交換により取得した財産
種類	土地	土地(消防署用地)
場所	春日井市高森台6丁目1番5	春日井市梅ヶ坪町109番1
面積	3,040.05㎡	1,455.27㎡
価格	165,378,720円	244,485,360円
差額	79,106,640円	

◆財産の処分 【原案可決：賛成多数】

場所 春日井市大泉寺町字大池下290番260ほか66筆

物件 土地(面積37,989.3㎡)

処分価格 30億3,120万円

契約の相手方 東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
花王株式会社

■人事案件(8件)

任期満了に伴い、教育長に水田博和氏、教育委員会委員に岡島章氏、小塩泰代氏の任命に、公平委員会委員に後藤純子氏、監査委員に櫻枝茂雄氏、固定資産評価審査委員会委員に井村和光氏の選任にそれぞれ同意しました。また、任期満了に伴い、人権擁護委員に遠山園生氏、安藤久良氏の推薦をそれぞれ了承しました。

市政方針に対する代表質問

代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。

自由クラブ

質問者 水谷 忠成

第六次総合計画の推進について

▶ 質問

2037年までを期間とする、20か年の第六次総合計画がスタートし、基本目標と重点方針に基づき、政策分野ごとに市の取り組みが示されました。市長の市政運営の基本的な考え方に、これまで受け継がれ、また、新たに生み出された本市の財産を最大限活用し、長期的な視点に立った市政運営に取り組むと言われましたが、どう取り組まれるのか詳細を問う。

担当 企画政策課

【答弁】 少子高齢化や人口減少を見据えながら、これまで築いてきた「暮らしやすさ」という財産を活かし、その先にある「幸せ」を多くの市民が実感できるまちにするため、地域のつながり、健康、子育ての3つの重点方針のもと、全ての政策分野の施策を有機的に関連させて取り組みます。事業展開においては、効果的かつ効率的な行政運営、市民協働の推進、地域資源を活用した活力の創出の観点を重視して取り組みます。



地域包括ケアの推進について

▶ 質問

地域包括ケアは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできるよう、可能な限り地域や自宅で日常生活を望む人は多い。団塊世代の人が後期高齢者になり、「自助・互助・共助・公助」は時代と共に、範囲や役割が変化すると言われており、超高齢社会に求められる、新しい介護の形との認識の基、地域包括ケアシステムをどう構築するのかを問う。

担当 地域福祉課

【答弁】 地域包括ケアシステムの構築には、高齢者が自ら介護予防や健康づくりに取り組む「自助」や、地域の支え合いの「互助」を推進し、医療、介護、生活支援などの多様なサービスが切れ目なく提供され、重層的に高齢者を支えることが不可欠です。こうした考えを基本に地域包括支援センターの機能強化、在宅医療と介護の連携、認知症の総合的な支援など新たな取り組みを着実に実行し、地域包括ケアをさらに深化、推進します。



JR春日井駅周辺の再開発について

▶ 質問

JR春日井駅の橋上駅舎と、自由通路が供用開始となり、春日井の情報発信センター（リリック）も開設され、現在駅前広場や交番などの整備が進められています。今後、民間活力の誘導を図りながら、賑わいと良好な生活環境を創出し、本市の発展と活性化に大きく寄与する、表玄関口としてふさわしい駅周辺の再開発に向けた整備の考え方を問う。

担当 都市政策課（現：都市整備課）

【答弁】 これまで、自由通路などの核となる部分の整備を進めてきましたが、これからいよいよ駅周辺のにぎわいづくりへシフトしていきます。駅南東地区については、組合が設立された市街地再開発事業をしっかりと支援し確実に進め、北東地区については、南口の動きを波及させ、まちづくりの気運を高めながら、地元に対して意向調査を行うなど、北口に相応しい再開発の実現性について検討していきます。



平成30年度の予算編成について

▶ 質問

人口減少と高齢者人口の増加によって、自治体における財政施策の裁量が狭められ、より一層不透明さが増す中、春日井市の予算は「暮らしやすさと幸せをつなぐまち、かすがい」の実現に向けたものと、市長は述べられました。実現に向けては、市長と職員の一層の創意工夫と努力が求められるところですが、本年度の予算にかける、市長の意気込みを問う。

担当 財政課

【答弁】 平成30年度は、本市が築き上げてきた土台と、財政健全化の成果を基に、市民の皆様一人ひとりの生活の質のさらなる向上を目指し、これまで取り組んできた各施策に磨きをかけ、心豊かな生活を送ることができるまちづくりを推進します。また、本市のさらなる魅力の創出に向け、将来を見据えた未来への投資を行っていきます。本市が一層の発展とさらなる飛躍を遂げるために編成した予算により、新たなステージの確立に向け取り組んでいきます。



その他の 質問事項

- 市政運営の基本的な考え方について
- 朝宮公園の整備について
- 産業振興アクションプランの改定について
- 浸水対策について
- 都市計画マスタープランの策定について
- 開発団地の集中浄化槽について 他



市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。内容は春日井市のインターネット公式サイトで御覧いただけます。

市民連合

質問者 高田 敏亨

障がい者福祉について

▶ 質問

本市は、「障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり」を基本理念に様々な施策に取り組んでいる。そして、医療費の助成の拡充については、市議会として平成24年3月15日付けで、愛知県へ「福祉医療制度の拡充及び見直しに関する意見書」を提出した。福祉の充実についての詳細を問う。

担当 障がい福祉課

【答弁】障がい者福祉については、第4次障がい者総合福祉計画に基づき、取り巻く課題と社会的環境の変化の一つひとつ丁寧に向き合いながら推進していくことが重要です。平成30年度は、ヘルプマーク、ヘルプカードの普及、啓発に積極的に努めていくとともに、福祉応援券の用途を拡充し、食料品や飲食店での利用にも対応していきます。また、精神障がいのある人の医療費助成は、全疾病を対象にした全額助成を実施していきます。



市民病院の役割について

▶ 質問

市民病院は、かかりつけ医や登録医制度についてこれまで取り組んできた。地域完結型医療は、病状に合わせたシームレス医療が基本となるが、市内等の医療機関との情報共有に関する「ネットワークシステム」の内容、考え方について問う。

担当 市民病院医事課

【答弁】市民病院では、昨年の電子カルテシステムの更新に併せて、市民病院で行った検査結果や画像、処方、薬歴などの診療情報を、かかりつけ医などと双方で共有するネットワークシステムを導入しました。このシステムは切れ目なく適切な医療サービスの提供に役立つものであり、市民病院では、システムの運用を通してかかりつけ医などとの連携を強化し、患者を中心にして地域全体で治し支える地域完結型の医療サービスの提供を推進していきます。



今後の子育て支援の考え方について

▶ 質問

本市は、これまで子育て支援に関し様々な施策を展開している。その中で待機児童“0”の連続7年の継続は施策展開の成果と評価する。しかし、昨今では、低学年児童の夏休み期間の「子どもの家」の待機児童の発生が目立つ。今後の方向性と考え方、また、放課後なかよし教室と子どもの家事業についての今後の方向性、考えについても問う。

担当 子ども政策課

【答弁】1年を通じた利用の増加に対しては、民間児童クラブの参入を促進してきており、4月には2つの児童クラブが開設予定です。夏休みの需要には、子どもの家の空きを活用し対応してきましたが、平成28年度からは夏季臨時子どもの家を開設しており、来年度は需要の高い西部方面にも開設します。放課後なかよし教室と子どもの家については、同じ学校に通う子どもたちが、ともに学び、遊び、体験できる環境が大切であり、今後、両事業の一体的な運営について検討していきます。



開発団地の集中浄化槽について

▶ 質問

本市は市制施行以来、区画整理事業を積極的に推進し、住宅都市として発展してきた。また、民間開発による住宅団地が数多く点在し、合わせて集中浄化槽が設置された。しかし、現在では機器の老朽化、居住者の高齢化等、深刻な課題がある。開発団地の集中浄化槽のあり方に関する研究とあるが、どのような考え方で推進していくのか問う。

担当 環境保全課

【答弁】開発団地の集中浄化槽は、生活環境の保全に重要な役割を果たしていると認識しており、今後も基本的には開発団地の皆様において管理して頂くものと考えています。浄化槽及び管渠の老朽化などの課題や、公共下水道への接続の可能性などについて、ご意見ご相談が寄せられています。市は、当面の課題に対するご相談や技術支援、補助制度のあり方の検討を行うとともに、国・県に対して同様の要望をしていきます。



その他の質問事項

- 将来の公共施設のあり方について
- 外国語教育について
- 企業誘致について
- 浸水対策について
- 地域交通について
- シティプロモーション戦略の策定について 他

交通安全の推進について

▶ 質問

交通事故の被害者にならないためには、交通ルールの理解と順守ということに尽きると思います。私は毎日19号バイパスを通行しますが、あちこちでフェンスやガードレールがへこんだり、歪んだりしているのが目につきます。広く見通しが良いのに事故が多発している国道19号では新たな対策が必要と考えます。交通安全の推進について今後の取り組みをお伺いします。

担当 交通対策課（現：市民安全課）

【答弁】交通安全の推進は、市民一人ひとりの交通ルールの遵守や交通マナーの向上はもちろん、ドライバーや歩行者が互いに思いやりのある交通行動を実践することが重要です。今後は、通過交通の多い国道19号で交通事故が多発



していることから、隣接する多治見市と連携して、通行する車両を対象とした啓発活動に取り組むなど、市内の交通事故情勢に即応した交通安全活動を推進していきます。

障がい者福祉について

▶ 質問

精神障がい者への医療費助成の拡大については大いに評価します。現行体制では、償還払い申請のための交通費支出も解消されます。ヘルプカードについては、社会の様々なシーンで障がいがあることを伝えられるカードを望む方がおられる一方で、望まないご家族もいらっしゃいますので、丁寧な周知とアドバイスが必要です。どのように行っていくかお伺いします。

担当 障がい福祉課

【答弁】障がいがあってもカードの使用を望まない人が、どこでも抵抗感なく使えるようにするには、誰にもカードの存在やその意義、相手の意図をしっかりと理解してもらえるよう、広く周知することが大切であり、それにより効果が上がるものと考えます。今後、広報やホームページの他、公共施設での啓発ポスターの掲示や印刷物への刷り込み、春日井駅のデジタルサイネージの活用など、丁寧に細やかな周知、啓発に努めていきます。



子どもの見守り環境の充実について

▶ 質問

地域の高齢者と小学生などの交流という新たな子育て環境の充実ということです。地域で、いわゆる「新たな孫ができる」といった感覚になり、おじいさん・おばあさんと子どもたちの間で深い信頼関係と愛情の醸成がなされるものと考えています。そういった観点からも素晴らしい取り組みと期待しますが、どのように進めていけるのかお考えをお聞かせください。

担当 企画政策課

【答弁】本市では、高齢者と小学生の交流について、これまでも多くの取り組みを行ってきました。本年は、青年会議所が行った公民館等で小学生の宿題に高齢者が付き添ったり、一緒におやつを作るなど、交流の場を創出する取り組みを参考に、地域のニーズを踏まえ、町内会や子ども会、老人クラブ、地区社会福祉協議会など、皆様の御協力を得ながら、水平展開し、顔の見える関係づくりに取り組んでいきます。



ママインターンについて

▶ 質問

子育てで仕事から一旦離れたママが、もう一度働くことへの一歩となるインターンシップをサポートされることで、仕事内容も分かり、漠然とした不安から解放される、就労支援策として大変よくできたシステムであると評価するところですが、マザーズハローワークとの違いは、どんな点にあるのか、そして今後の位置づけについてお伺いします。

担当 企画政策課

【答弁】マザーズハローワークは就職を希望する方への職業紹介が主な役割であるのに対し、ママインターンは職場体験を通じ、「子育てと就労への両立」について考え方を整理し、今後の見通しを立てることに注力しています。今後も、引き続き、子育て中の女性の生き方支援を進めるとともに、誰もが働きやすい職場環境を整える取り組みとして、より多くの事業所の参加を促していきたいと考えています。



その他の質問事項

- 市民病院の役割について
- 市民活動支援センターについて
- 多治見市との連携について
- 保育施設の充実について
- 文化施設の充実について
- 行政改革大綱の策定について 他

日本共産党春日井市議会議員団

質問者 伊藤 建治

精神障がい者医療費助成について

▶ 質問

精神障がい者医療費助成を心身障がい者医療費助成と同様に全疾病対象にすべきと、最初に議会の一般質問で取り上げたのが2008年の9月議会でした。途中2012年には部分的な拡充がなされましたが、10年の時が経過しました。家族会の方々が粘り強い取り組みを続けてこられたことに心から敬意を表します。今回の改正を決断するにあたってのお考え経緯等をお聞きます。

担当 保険医療年金課

【答弁】障がい者に対する医療費の助成拡大については、精神障がい者医療に対する補助金の全疾病拡大を愛知県に強く要望してきました。現時点で県の補助金制度に変更はありませんが、精神障がいのある人の保健の向上及び福祉増進のため、改正を行うこととしました。医療費の支給方法は、当面は現行どおり行い、システム改修後、10月から受給者証を発行して受給者の一時的な医療費負担を軽減していきます。



国保税の引き下げについて

▶ 質問

国民健康保険税の引き下げを、まずは歓迎いたします。国保は新年度から県単位の広域化をされる予定で、今回の保険税は、国民健康保険事業納付金は仮算定の額に基づいて決められました。本算定では最終的に79億7,000万円になり、これは仮算定より1億7,000万円も少ない額です。この余裕分は保険税の軽減の財源に充てるべきものだと思いますが、ご所見を伺います。

担当 保険医療年金課

【答弁】保険税率の改定にあたっては、引き続き一般会計からの繰り入れを実施することとし、概ね3年間、安定的な事業運営ができるものとして算定したものです。本算定では、仮算定より納付金額が約1億7,000万円低く算定されていますが、今後、医療費の上昇が見込まれること、精算による交付金の返還が想定されること、制度移行に伴う激変緩和措置の縮小が想定されることを考慮して、税率を決定したものです。



学習支援事業について

▶ 質問

格差と貧困が拡大する中、2017年度より経済的な理由で学習補助が受けられない子どもたちへの支援を実施したことを評価します。2017年度は2か所で「生活困窮者の自立支援や子どもの貧困対策に取り組んでいるボランティア団体などに委託する」との方針でしたが、取り組みの結果はどうだったか。2018年度は、支援の拡充とのことですが、中身について伺います。

担当 生活支援課

【答弁】経済的な理由により、学習補助を受けることができない子どもたちへの学習支援事業として、平成29年度は市内東部地区において、生活困窮世帯の中学生を対象に、一人ひとりのレベルに沿った学習補助とともに、本人や保護者からの進路等の相談やイベントを通じた居場所づくりを実施したところでした。平成30年度からは、新たに中部地区、西部地区を合わせた3カ所で実施していく予定です。



F35の生産拠点、整備拠点について

▶ 質問

佐賀県で整備後の試験飛行中の陸上自衛隊のヘリコプターが民家に墜落しました。住宅地での試験飛行は危険です。現在、三菱重工小牧南工場で組み立てられたF35戦闘機の試験飛行が周辺上空で行われています。今後、ここでは韓国やオーストラリアの機体までも整備すること。整備拠点を置くな、試験飛行を住宅地でやるなど言い続けていくべきではないでしょうか。

担当 環境政策課

【答弁】F35戦闘機の整備拠点については、国からは、防衛省が調達した機体の整備拠点を日本に設置するが、詳細な情報は未定と聞いています。国や県、事業者等関係機関への働きかけについては、これまでも春日井市飛行場周辺対策市民協議会を通じて、県営名古屋空港を利用するすべての航空機の安全飛行の確保、騒音の低減や空港周辺対策の充実について要望しており、F35戦闘機についても同様に要望していきます。



その他の質問事項

- 経済情勢の分析について
- 高齢者施策について
- 防災、生活安全について
- 保育行政（環境改善等）について
- 感染症予防について
- JR春日井駅周辺の再開発について 他

子育て支援、保育の充実について

▶ 質問

本市は「子はかすがい、子育ては春日井」の宣言のもと、各種施策に取り組んできた。一方、最近のデータでは、子育て世代である本市の30歳～44歳の女性の人口を見ると、転入より転出が上回っており、この年代の女性が減少している。これまでの子育て支援や保育施策だけでは不足なのかもしれない。30歳～44歳の女性の減少について、その要因と対応策について問う。

担当 企画政策課

【答弁】人口動態については、長期的な視点での分析が必要です。近年、守山区への転出が転入を上回っていますが、隣接する北区、小牧市、瀬戸市、多治見市からは、転入が転出を上回っております。本市の子育て施策は、子育て世代に限らず、すべての世代にとって暮らしやすさを高めるために取り組んでいるものです。10年、20年先を見据え、第六次総合計画に掲げる諸施策を着実に推進し、「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるまちづくりを行ってまいります。



マイナンバーカードについて

▶ 質問

マイナンバーカードは2年前から発行され、本市では約28,000枚が発行済みだ。今回、コンビニエンスストアにてマイナンバーカードを利用した市の各種交付サービスを開始するが、そのためにはカードの普及が欠かせない。マイナンバーカード取得の促進策を問う。またマイナンバーカードを利用した子育て支援など他のサービスへのカード活用策を問う。

担当 情報システム課

【答弁】マイナンバーカードの取得は、広報やホームページなどを活用したコンビニ交付の実施に併せた周知、PRにより促進につながると考えています。また、コンビニ交付以外のマイナンバーカードの活用策については、個人がカードを読み取る機器を購入する必要があるほか、利用するための手続きが複雑であるなどの課題があることから、今後の状況を注視し、利用者の負担が少なく利便性の高いサービスについて調査研究を進めます。



JR高蔵寺駅周辺の再整備について

▶ 質問

街区再生検討報告書では、構想段階から、権利者のほか、高蔵寺NTで活動するNPOや自治組織、高蔵寺駅を利用する大学、開発事業者、テナント事業者が連携できる仕組み(場)の構築により利用者・活用者目線と専門家目線による構想(計画)を策定し、様々なまちづくりの主体が活動できる場を創出する、とされている。推進体制の構築を急ぐべきだが、考えを問う。

担当 ニュータウン創生課(現:ニュータウン創生課・都市整備課)

【答弁】高蔵寺駅周辺の再整備については、高蔵寺リ・ニュータウン計画の先導的な主要プロジェクトとして取り組んでおり、これまでの調査内容を踏まえ、配置計画や事業スキーム、整備内容にあわせた最適な整備手法を検討していきます。また今後は、地元関係者の皆様の御意見を伺うと共に、UR都市機構等と連携し、駅周辺のエリアの価値向上と事業採算性を確保した事業検討を進めていきたいと考えています。



公共下水道整備の進捗について

▶ 質問

本市の公共下水道(汚水)は昭和43年に最初の供用が始まり、順次市内に展開している。しかし現在31万人の市民のうち下水道サービスを受けているのは21万人(普及率は68%)だ。全国(78%)や県下の平均(77%)を大きく下回る。普及を進めるにはこれまでと違うスピードが求められる。市の考えを問う。

担当 上下水道経営課

【答弁】公共下水道事業は、平成28年度に公営企業となり、健全な運営が求められるため、国からの補助金確保、市債残高の状況、整備に対する費用対効果を十分検討し、公共下水道整備については、下水道基本計画区域内において、効率的・効果的で、優先度が高い区域から順次整備を進めていきます。



その他の質問事項

- 行政改革大綱の策定について
- 朝宮公園の整備について
- 高蔵寺ニュータウンの活性化について

- 市民病院の役割について
- 公共下水道事業の経営戦略について
- 地域交通の利便性の向上について

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、13人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、20項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）



1 当市における共生型サービスについて

質問者 はせ かずや

質問 介護保険改正により、障がい福祉サービスを受けていた人が65歳時に、介護保険対象となり事業所変更を余儀なくされる現制度を見直し、障がい福祉サービスと介護保険サービスどちらかの事業所ならば、もう一方の指定を受けやすくし、継続したサービスが受けられる「共生型サービス」が創設された。当市は、課題をどう整理し、今後推進していくのかを問う。

担当 障がい福祉課

【答弁】 共生型サービスを多くの方に利用してもらうためには、より多くの事業所が指定されることが重要となるので、対象事業所には、その必要性等を理解していただけるよう周知していきます。また、市民にも、利用事業所の変更という不安を抱くことがないように、仕組みをわかりやすくお知らせしていきます。なお、市が指定管理者を指定している事業所については、今後、共生型サービスが実施できるよう検討していきます。



2 行政と議会の関係について

質問者 あさの 登

質問 地方自治体の行政は選挙で選ばれた首長と選挙で選ばれた議員が構成する議会の「二元代表制」である。議会は条例制定や予算の議決、決算の認定など大きな権限を有する。①議員が市の附属機関の委員に就いている現状とその是非を問う。②地方自治法が改正され市の監査委員（会社の監査役に相当）に必ずしも議員が就かなくてよくなった。本市の考えを問う。

担当 総務課

【答弁】 ①市議会議員を選任している附属機関は平成30年3月1日現在60機関中9機関で、のべ27名です。これは、市議会議員が行政運営に対し総合的見地をもち、また、地域の代表であることから当該附属機関の機能が十分に発揮できるとの考えから選任しているものです。②議員選出の監査委員は、市の政策に精通し、行政運営に対する総合的見地を有することから、また、これまでも実効性のある監査が実施されていることから、引き続き、現行の体制で行っていきます。



3 学校での心肺蘇生教育の普及促進について

質問者 いしとび 厚治

質問 突然の心停止から救いうる命を助けるためには心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となる。そこで、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生教育の現状。また、小学校での実技を伴った心肺蘇生教育により、学校での危機管理体制が拡充され、救える命が助かる社会の実現に繋がると考えるが本市の見解を問う。

担当 学校教育課

【答弁】 児童生徒への心肺蘇生教育の現状については、心肺停止時の応急手当及び心臓マッサージ並びに人工呼吸を行う心肺蘇生の実施法等を中学2年生の教育課程に基づき、年間1時間指導しています。また、教職員については、夏季休業中にAEDの使用法を含めた心肺蘇生法の講習を毎年実施しています。小学生への心肺蘇生教育については、対応能力が不十分であり、指導要領に規定がないことから実施する考えはありません。



4 利便性の高いオープンデータの提供（公共データの民間開放）について

質問者 末永 けい

質問 市民の皆さまや企業等と公的データを共有することは、市の課題を協働で解決する礎である。民間において、生活利便を高めるサービスや災害時に有用なサービスが提供され、子育てや医療・福祉、観光など多分野で、新ビジネスやサービスが創出されることが期待される。①指針策定②研修③ポータルサイト構築④ご要望受付⑤企業や大学と連携する所見を問う。

担当 情報システム課

【答弁】 ①市のオープンデータ推進方針策定の準備を進めているところです。②データ保有課の担当者向けに、情報共有を図るとともに職員教育を行っていきます。③市のオープンデータをまとめたサイトを構築します。④要望を受け付ける申請フォームも同サイトに作成する予定です。⑤地理情報システムを使った行政情報の活用について共同研究を行っている中部大学と、オープンデータの活用についても研究を進めていきます。

その他の質問事項
 ・中身のある第6次行政改革大綱の策定と運用について
 ・尾張広域観光について

5 終末期を住みなれた地域で暮らし続けるための取り組みについて

質問者 田口 よしこ

質問 アドバンスケアプランニング(ACP)とは、年齢と病の期間にかかわらず、成人患者と、価値、人生観の目標、将来の医療に関する望みを理解し共有し合うプロセスのことです。①春日井市民病院が行うACPの現状②本市の市民が日常的に関わる地域の医療従事者への周知③在宅医療に関する市民の理解を促進する為のACPの周知と理解促進について問う。

担当 市民病院医事課・地域福祉課

【答弁】①病気などで自分の意思を表わすことができなくなる前に、今後の治療やケアなどに関する意向を家族らと話し合っ

その他の質問事項 •SDGs(持続可能な開発目標) 1. 貧困をなくそう

6 利用者支援事業について

質問者 伊藤 あんな

質問 子ども・子育て支援新制度が始まり、保育需要の拡大に併せてサービスが充実する反面、目まぐるしく変わっていく子育て環境や情報量の多さに正確な情報を得ることが難しくなっている。現在は子ども政策課と保育課でそれぞれ相談を受けているが子育て全般を案内できる「子育てコンシェルジュ」を配置する考えがないか問う。

担当 子ども政策課・保育課

【答弁】市ではこれまで、ホームページやガイドブックのほか、子ども政策課や保育課の窓口、子育て支援施設、公立保育園で相談内容に応じた情報提供や助言を行い、気軽に相談できる体制を整備してきました。また、子ども政策課を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいます。平成29年度からは保育園長経験者を保育課に配置しており、今後も子ども政策課と保育課が連携、協力して対応してまいります。



7 教員の多忙化対策について

質問者 内田 謙

質問 教員の悩みでいちばん多いのが、「授業準備の時間が足りない」という調査結果がある。学習指導要領の改訂により、小学校では新たに英語が教科化され、総授業時間数も増える。教員の多忙化解消は待ったなしの課題だ。多忙化対策の目的、および取り組みの現状について、さらに多忙化解消に向け、計画を策定すべきと考えるが見解を問う。

担当 学校教育課

【答弁】文部科学省は、教師が授業や準備に集中できる時間の確保並びに児童生徒と向き合う時間を作ることは必要としており、本市も同様に考えています。取り組みについて本市では、学校給食費の徴収を市教育委員会で一括管理、部活指導では、外部より専門講師を配置するなど負担軽減を図っており、在校時間が月80時間を超える者の割合は、県が平成30年度までに達成すべき目標である数値を、すでに到達しています。



8 区・町内会・自治会活動の存続の為の取組について

質問者 石原 めいこ

質問 日頃は行政と市民とのパイプ役としての区・町内会・自治会の役員の皆様には感謝申し上げます。役員改選の時期となると様々な課題があります。何れにせよ“つながり”とは、役割を担い合うことだと考えます。そこで、①現状と課題について②加入促進の為の取組について③町内会役員の負担軽減について④地域を支える人づくりについての考えを問う。

担当 市民活動推進課

【答弁】①町内会等加入率は年々低下しており、地域のつながりが重要となる中、加入促進に向けた取組が課題と考えています。②各種情報発信ツールなどを活用し、町内会等の活動や重要性を伝えていきます。③活動の手引きなどの作成や地域課題の解決を支援する「地域のやる気応援事業」を実施し、円滑な町内会運営を支援してまいります。④「地域をささえる人づくり講座」を今後も開催し、地域活動を担う人材の育成に取り組んでまいります。



9 雨水調整池の管理について

質問者 伊藤 建治

質問 下市場町の沢渡調整池は、26年前に完成して以来特段に手を加えられず、土砂が堆積し、池の中央部分には樹木が森を形成、夏には人の背丈ほどもある草が繁茂。池の能力を心配する声がある。①雨水調整池の個所数、貯留方法別の内訳、20年以上経過している池数②過去の浚渫等の維持管理実績③管理方針④沢渡調整池についての考え、を問う。

担当 河川排水課

【答弁】①雨水調整池数67箇所。オープン式25箇所、地下式14箇所、表面貯留式28箇所。19箇所が20年以上経過。②過去5年間実績で浚渫は行っていないが、樹木伐採や草刈等は延べ51箇所行っています。③出水期前の総点検等により、現地確認のうえ雨水調整池機能が著しく阻害されてきた場合や種子の飛散防止など住環境維持のため必要に応じて対応。④今後も施設機能の適切な維持保全に努めてまいります。

その他の質問事項 •国民健康保険事業について
•被災者生活再建支援制度について
•消防団、大規模災害団員について

10 生徒指導について

質問者 原田 祐治

質問 学校の現場で、合理性がなく生徒にとって理不尽なルールである「ブラック校則」が問題になっている。また、それらのルールを基に、行き過ぎた指導も行われている。春日井市でも、不適切な生徒指導が行われていると聞いている。①学校でのルールや生徒指導について調査し、不適切なものはやめさせること②相談窓口を設置することを求める。

担当 学校教育課

【答弁】①各学校における校則を運用するための申し合わせ事項は、社会常識を逸脱しないものとして、教職員及び児童・生徒並びに保護者の共通理解のもと決められたものであり、また申し合わせ事項に対する御意見もいただいていることから、現時点で調査の考えはありません。②各課での窓口対応等を始め、市ホームページを通して御意見をいただく体制を設けていることから、別に相談窓口を設置する考えはありません。

その他の質問事項 ・私道の舗装について

11 立地適正化計画・都市計画税等について

質問者 宮地 ゆたか

質問 市街化区域でも都市計画施設が未だに無い地域がある。コンパクトシティを目指す立地適正化計画は方向転換となり、都市計画法とどちらが優先するのか。居住誘導区域の5年ごとの見直しで区域は縮小していくのか。公共下水道を例として、都市計画事業が長期未着手の状態は法の趣旨に反するのではないのか。一部の市街化区域の都市計画税率引き下げは可能か。

担当 都市政策課・資産税課

【答弁】立地適正化計画は、都市計画法の趣旨も踏まえて策定すべきものと認識しており、概ね5年毎に調査を実施し、必要に応じて適切な区域の変更を検討します。都市計画事業は、事業の特性や地域の状況等を踏まえ、都市計画マスタープラン等に基づいて順次進めます。都市計画税は、市街化区域内の土地、家屋は何かの利益を受けているものとして課税されますので、一部区域の税率の引き下げはできません。



12 公園の利活用について

質問者 伊藤 たかはる

質問 都市公園は整備のステージからその機能を最大限引き出すための新たなステージに移行する時が来たと考えます。①今後の整備や維持管理の見通し②機能分担③公共施設等マネジメント計画中の「公園内のスペースを民間事業者提供するなど、公園活用の柔軟化を図る」と記載部分の考え方④朝宮公園での民間活力の導入について問う。

担当 公園緑地課・企画政策課

【答弁】①公園は地域のニーズに応じた施設を整備し、遊具等は予防保全により長寿命化を図っています。②地域の公園は子どもの遊び場等として、大規模公園は遊歩道や遊具等を設け、誰もが楽しめる空間としています。③民間事業者が公園内に飲食店等の建物やベンチ等の公園施設を設置し、管理できる制度の活用について調査研究しているところです。④市民の皆様にとって使いやすく、魅力ある施設となることを前提に、多角的な視点から検討していきます。



13 シティプロモーション戦略について

質問者 村上 しんじろう

質問 これまで「書のまち」「サボテンのまち」「剣道のまち」「ネピアのまち」「子はかすがい子育ては春日井宣言」「文化スポーツ都市宣言」「暮らしやすさ」などの要素を市内外に発信してきた。シティプロモーション戦略策定にあたりこれらの情報がプロモーションの軸になると考えるが、今後はどのような情報を発信していくのか考えを問う。

担当 広報広聴課

【答弁】「書」や「サボテン」、「剣道」などの各要素に関連性とストーリー性を持たせることや、行政だけでなく、市民や事業者など市に関わる全ての人が共感し、「オール春日井」で魅力を発信していけるような統一したコンセプトを構築することも必要と考えています。今後は、市民の皆様や本市と関わりのある企業・団体などと連携し、意見交換するなかで策定していきます。



市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

- 市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧
- 一般質問事項一覧 ○市議会だより
- 市議会の予定 ○本会議・常任委員会の議事録
- 傍聴について など

【アドレス】 <http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>

春日井市のホームページからアクセスしてください。



委員会開催状況

◆文教経済委員会（1月29日）

報告事項

- 1 新かすがい男女共同参画プラン2012-2021(改定版)(案)について
- 2 東部市民センター図書室等改修工事の実施設計について
- 3 国民健康保険税の税率改定の答申について
- 4 第2次かすがい市民文化振興プラン(案)について
- 5 第2次春日井市生涯学習推進計画(案)について
- 6 新型市民農園実施設計について

◆厚生委員会（1月30日）

報告事項

- 1 第7次春日井市高齢者総合福祉計画(案)について
- 2 第4次春日井市障がい者総合福祉計画(案)について
- 3 福祉応援券の用途拡充について
- 4 介護予防・日常生活支援総合事業の見直しについて
- 5 子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直し(案)について

◆建設委員会（1月31日）

報告事項

- 1 春日井市立地適正化計画(案)について
- 2 松戸戸土地区画整理事業報告について
- 3 高蔵寺リ・ニュータウン計画の進捗状況について
- 4 春日井市水道事業経営戦略(案)について
- 5 地蔵ヶ池公園調整池整備事業の進捗状況について

◆総務委員会（2月1日）

報告事項

- 1 春日井市特別職報酬等審議会の答申について
- 2 第3次春日井市中期財政計画(案)について

◆文教経済委員会（2月28日）付託議案11件

◆厚生委員会（3月1日）付託議案10件

◆建設委員会（3月2日）付託議案13件

◆総務委員会（3月5日）付託議案15件

◆総務委員会（3月13日）付託議案1件

◆文教経済委員会（3月13日）付託議案1件



平成30年の議会開催予定

- | | |
|--------|---------------------|
| 第2回臨時会 | 5月9日(水)～5月11日(金) |
| 第3回臨時会 | 5月23日(水) |
| 第4回定例会 | 6月20日(水)～7月6日(金) |
| 第5回定例会 | 9月7日(金)～9月28日(金) |
| 第6回定例会 | 11月29日(木)～12月17日(月) |

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課（☎85-6492）

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。平成29年は、本会議には延べ161人、委員会には延べ36人の方に傍聴にお越しいただいております。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、お子様連れの方も含め、より多くの方々に議会を知っていただくため、本会議の開会中は市役所1階市民ホール及び5階議場傍聴席入口横に、本会議の様子をご覧いただくことができるテレビを設置しています。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課（☎85-6492）



編集後記

我が国が成長していく鍵は、第4次産業革命〔IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット、シェアリングエコノミー等〕のイノベーションを取り入れ、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」を実現することにある、とされています。本市の平成30年度予算においても時代を感じさせる事業が盛り込まれています。自動運転の早期実現化に向けた実証実験の推進やICT技術を活用したチャットボットによる自動応答システムの構築、市役所の業務効率化や自動化を促進するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用検討です。先進技術が市民サービスの向上や行政課題の解決に資するよう取り組んでまいります。

編集委員一同

■視覚障がいのある方に、本紙を音読した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要です。ご希望の方は議事課（☎85-6492）までご連絡ください。